

# 代表質疑

公明党

堀越 優 中村 義雄  
 西村 敦 浅野 さち  
 宮本 均 大場 諭  
 松葉 雅浩 戸村 節子

## 子育てナビ

**問** 市は、待機児童の解消等につなげるため、保育園、幼稚園等の入園を始め様々な子育てサービスを案内する「子育てナビ」を設置することである。本事業の内容と効果を問う。また、保護者がサービスを適切に選択し、円滑に利用できるよう、適切な情報提供や助言を行う必要があるが、どう取り組んでいくのか。

**答** 子育てナビでは、ナビ



子育てナビ (アクス本八幡2階)

**問** 質の高い住環境づくりへの取り組みとして、市はあんしん住宅推進事業を進めている。これまでの取り組みと課題、平成26年度の事業拡大の内容を問う。

**答** 本事業は、既存住宅の良質化に資する改修工事を支援するもので、23年度から実施している。昭和56年以前に着工した木造住宅の耐震性を高める工事費の二分の一以内、上限30万円と

## あんしん住宅

**問** 質の高い住環境づくりへの取り組みとして、市はあんしん住宅推進事業を進めている。これまでの取り組みと課題、平成26年度の事業拡大の内容を問う。

**答** 本事業は、既存住宅の良質化に資する改修工事を支援するもので、23年度から実施している。昭和56年以前に着工した木造住宅の耐震性を高める工事費の二分の一以内、上限30万円と

## 肺炎球菌ワクチン

**問** 市は健康寿命の延伸のために取り組む施策として、高齢者にとって罹患リスクの高い肺炎を予防する高齢者肺炎球菌ワクチンに対して公費助成を開始するとしている。その接種の方法及び効果はどう考えているか。

**答** 国は平成26年10月から65歳以上の人を対象に5歳

るため、電話での問い合わせ等も含め、常に各施設と連携し、市民とつなげるパイプ役を担うものである。

## 武蔵野線沿線のまちづくり

**問** 地域に新たな活力を呼び込むため、新駅を設置を含めて検討を進めているJR武蔵野線沿線の新たなまちづくりは、スマートタウンの概念を取り入れ土地利用の可能性を見極めていくとのことである。現在までの市の検討内容を問う。

**答** 武蔵野線沿線の地域特性を活かしたまちづくりを進め、新たな魅力ある地域を作り上げるため、これまでに、地域の現状把握と新駅設置の条件整理等を行うと共に、地域開発の核となるまちづくりモデル案を複数立案してきた。また、新駅を設置する場合の線路や駅舎の検討や、新たなまちづくりに関する民間の需要等を探るための企業ヒアリングを実施した。これらの検討の結果、現在のモデル案では、新駅設置に向けた新たな乗降客数に不足があることから、見直しを進めているところである。

## 女性の起業支援

**問** 市は、起業を目指す女性に向け、基礎知識や会社設立等に関するセミナーの実施、成長性ある計画を選定するコンテストや入賞者への継続的な支援、補助金制度の創設による独自の創業者への資金面での支援等、様々な支援を考えている。本事業の対象は女性であり、担当職員も女性の配置が望ましいと考えるが、体制はどうなっているか。

**答** 本事業については、経済部内にプロジェクトチームを組織し、起業相談やセミナー等全ての部門で、女性職員を加えて実施している。また、支援の対象は、開業する個人や法人を予定しており、NPOは対象とならないが、国は、中小企業を支援したり連携して事業を行うNPOについては創業補助の対象とすることを検討しており、今後、動向を注視していきたい。

## 校内塾・まなびくらぶ

**問** 「校内塾・まなびくらぶ」は、市内の全小・中学校において、参加を希望する児童生徒などを対象に、放課後や長期休業日に学習する場を提供し、算数・数学を中心とした各教科の基礎的な内容の習得を目的とし、公立学校の学力向上に資するものとする。一方、備

自由民主党

かいづ 勉 佐藤 幸則  
 中山 幸紀 宮田かつみ

## 通学路の安全対策

**問** 本市には、交通量が多いにもかかわらず横断歩道のない通学路や、通学路の設定されていない区域がある。市は通学路をどのように安全確保の必要がある場合にしているのか。要件を満たさない場合でも道路の安全性等を考慮して設置の判断をしている。また、通学路以外を利用する必要がある場合は、通学路までの最短距離を利用するよう、各家庭に依頼している。設定の際は、教育委員会が学校長からの申請を受け、現地調査や関係部署との協議を経て行う等、担当部署間で連携しており、平成26年度には通学路安全推進協議会を新設してスムーズな対応を図る。今後通学路の安全を確保し、子どもの安全確保に努めていく。

## 生活支援 モデル事業

**問** 市は、要支援の認定を受けている人に対し、介護保険制度の改正に先立つモデル事業として、NPO法人の実施するサービスを提供することである。そこで、本事業のサービス内容及び対象者について問う。また、本事業の対象にならなかった人にはどのように対応していくのか。

**答** 本事業は、要支援の認定を受けている人へのサービスのうち買い物等の生活支援サービスをNPO法人等に委託して提供するもので、対象は20名程度とされている。平成26年度は従来の予防給付が継続される中でモデル事業を付加して実施するため、本事業の対象とならなかった場合は従来通りのサービスを提供する。

## 学校施設の保全

**問** 以前、いくつかの小学校について、遊具や施設の損傷による危険な箇所を指摘した。近時、再度確認したところ、以前指摘した箇所は概ね改善したが、まだ危険な箇所が散見された。市は学校の安全点検をどのように実施しているのか。

**答** 学校施設は、子どもが一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、安全かつ快適なものでなければならぬことから、文部科学省が示す基準を満たすための耐震補強工事等を行う他、定期点検等で維持管理を行っている。また、法律に基づき策定した学校安全計画や県の示す安全管理の手引きに基づいて校舎、校庭、遊具等の日常安全点検等を実施し、教育委員会への報告を行っている。専門家を招いての点検に関する研修の実施により、適切な修繕時期等を見極めることが可能となったが、建設当初より設置されている施設や遊具も多いため、児童生徒が事故なく学校生活を送れるよう管理を徹底していく。